

提出された意見の概要及び市の考え方

| 項 目 | 内 容 | 市の考え方 |
|---------|--|---|
| 1 条例の目的 | <p>この条例、何を基準に判断されるのですか？</p> <p>そもそも、マスク自体感染予防にはならないし、逆に病気になるりますよ。正しい知識って何ですか？</p> <p>市長にも学校にもマスクの害について伝えましたが、分かってもらえません。マスクは感染リスクを下げると信じています。そう信じている人はどうぞ好きなようにしてもらえばよいですが、今一度マスクの害についても調べていただきたい。間違った知識を市側がしている場合はどうなりますか？健康を害するマスクを工作中や学校で強制されている身になっていただきたい。おかしい話です。</p> <p>消毒もそうです。正しい知識って何ですか？</p> <p>(原文のまま)</p> | <p>条例を制定する目的は、国や県が示す感染症対策について、市はもとより市民や事業所の皆さまがたにも協力をお願いするためのものであり、基準を設定するものではございませんのでご理解ください。</p> <p>マスクや消毒薬のご意見は、個人的なご意見としてお伺いしました。</p> |
| 2 定義 | <p>「観光客等」を追記すべきと考える。</p> | <p>「滞在をする者」の中には、観光客はもとより、出張で短期、若しくは中期的に滞在する者を含んでおりますので、ご理解ください。</p> |
| 3 市の責務 | <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害のある新型コロナウイルス感染者に同行する手話通訳者への二次感染を防止するための方策について ・情報発信時の合理的配慮（手話通訳者の活用）について | <p>第3条第1項にある「必要な対策を的確かつ迅速に実施しなければならない。」ところに該当すると思われます。様々な状況を考慮し、本条例に具体的に明記することは難しいので、西尾市手話言語条例に則った対応をいたしますので、ご理解ください。</p> |

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| <p>4 市民の責務 5 事業者の責務</p> | <p>「正しい知識」とはどのようなことか。</p> | <p>本条例で規定する「正しい知識」とは、国が示す内容として捉えております。これを正しいか否かは個人の主観によっても異なりますのでご理解ください。</p> |
| <p>その他</p> | <p>「議会の責務」を追記すべきと考える。</p> <p>西尾市がより住みやすく、より活気溢れる地域となるように日々尽力いただき、ありがとうございます。</p> <p>今回の条例（案）に関しまして、より安心して住むことができる西尾市になるよう、再度検討を重ねていただきたいと思いますと感じています。</p> <p>全体の方向としてですが、いかに感染をしないか、影響をひろげないか、ということに目を向けていますが、市民としては、社会としてしかできない“サポート”“あたたかい社会の仕組みづくり、考え方”“地域全体の免疫力向上”に目を向けて考えていただいたほうが、安心して生活できると感じます。</p> <p>感染したくて感染しているわけではないはずです。どれだけ気をつけていても、感染してしまう可能性はゼロにはなりません。</p> | <p>本条例は、これまでの取り組みを踏まえ、新型インフルエンザ特別措置法に規定する感染症対策の推進に関する基本的な枠組みについて整理しております。「市」は各執行機関及び議決機関を含んでいるものと考えておりますのでご理解ください。</p> <p>市として認識する「正しい知識」とは、国が示す内容として捉えております。</p> <p>西尾市感染症対策条例（案）は、感染の拡大による市民生活や地域経済への影響を最小限にとどめることと、差別的扱いを禁止することを大前提とした基本理念を定めるものなので、ご理解ください。</p> <p>全体的には個人的なご意見としてお伺いしました。</p> |

感染した状態からの行動、例えば、体調は悪いけれど、仕事や学校に行くなどは、不安などからくる場合も多いと考えられるのではないのでしょうか。お金の問題、療養中の生活、復帰後の職場や学校での立ち位置、休むことで他人に迷惑をかけてしまうかもしれないなどなど。不安が一つでも減り、感染したことによる差別もなく、安心してゆっくり休んでもらえるような社会全体の仕組み、考え方をつくっていくほうが、感染拡大防止に繋がるのではないのでしょうか。

また、ウイルスに接したら感染となるわけではないことを踏まえると、ひとりひとりの免疫力の向上を啓発していくような取り組みも、感染拡大防止に大いに役立つのではないのでしょうか。感染拡大防止のために取り組むことは、個人個人でできます。でも社会全体の仕組みや考え方などの方向を指し示していけるのは、市全体、組織としてでなければできないのです。

条例（案）の中に、市、市民、事業者の責務の記載がありますが、その中にある、“正しい知識”とは何を指すのでしょうか？ 専門家の中でも感染症等に関する見解は異なります。

“正しい”を決めるということは、そこにあてはまらないものは“間違っている”と言いかねられません。後述で差別的扱い等の禁止が設定されているにも関わらず、“正しい”と記載することは誤解を招いたり、矛盾していると感じられます。

また、国、県、市の掲げる感染防止対策に協力するようにとありますが、その感染防止対策が全てではないと思います。ひとりひとり、感染防止に必要なことや必要なもの、必要な程度は異なります。一律の感染防止対策は、人によっては過剰な対策や身体に適さない対策となり、からだを守るはずが逆に健康被害が出たり、感染症に対する免疫を下げ、感染～発症～重篤化へとつながりかねません。自身のからだの状況を踏まえ、一律の対策に協力できないとなった場合、どのような扱いを受けるのでしょうか？それこそ差別や誹謗中傷へとつながっていくのではないですか？

市、市民、事業者の行動などを制限するような条例ではなく、差別や偏見のない考え方の徹底、様々な方向からのサポート、あたたかく迎え入れてくれる社会の仕組みつくりに向けた内容になることを切に願います。

最後にひとつ。この条例案を考えてくださっているみなさま。感染することは悪いことだと考えていませんか？そう考えた時点で、差別が始まってしまいます。西尾市がどうなっ
てほしいと考えてこの条例案ができましたか？

市民が健康的で活気に満ち溢れ、安心して暮らしていけるような地域になるように、など、明るい未来を見つめて取り組まれているといいなと思います。(原文のまま)